



◀ 昇降施設に手すり使用を促す注意喚起を掲示

船上での作業がメインの現場なので、昇降設備を上り下りする場面が非常に多くなっています。

そこで、昇降施設付近には「手すりを持って昇降すること。」といった注意喚起の掲示を行うとともに、現場内作業員にも適宜手すりを使用するよう周知を行っています。

その甲斐あってか、今のところ船上での転落災害は発生していません！ ✨